

## 4・17 イラク派兵違憲判決に従い イラクから、航空自衛隊の即時撤退を求めます

内閣総理大臣 福田康夫殿

2008年 月 日

4月17日、名古屋高等裁判所において、「航空自衛隊がイラクで行っている輸送活動は憲法9条1項が禁止する武力行使に当たる」として違憲との判決が下されました。政府の行為に対して憲法違反を宣告したこの歴史的、画期的判決は、平和を願う全ての市民の願いの結晶に他なりません。

三権の一つである裁判所が違憲審査権を行使し、憲法9条違反の判決を下した事実は極めて重いものです。政府がこの違憲判決を守らないということは、憲法を守らないことに等しいものであり、私たちは決して許すことが出来ません。

私たちは、政府に対し、名古屋高裁違憲判決に従い、憲法違反のイラク派兵政策を反省し、直ちに自衛隊をイラクから撤退させることを強く求めます。

名前	住所

集約団体：連絡先  
自衛隊イラク派兵差止訴訟の会  
〒466-0804 名古屋市昭和区宮東町 260  
TEL:052-781-0165 FAX:052-781-4334

取扱い団体